

生活交通のバリアフリー化について

■にいがた交通戦略プランに基づく事業展開

誰もが移動しやすい交通環境の実現に向けた三つの視点

◆都心アクセスの強化

多核連携型の都市構造を支える交通

- ・都心部へ向かう路線バスの郊外線を強化
- ・パークアンドライドの拡充
- ・南区方面や越後線の利便性向上

◆生活交通の確保維持・強化

地域の快適な暮らしを支える交通

- ・バリアフリーの推進
- ・住民バスへの積極的な支援
- ・区バスの再構築

◆都心部での移動円滑化

市街地の賑わいと都市の活力を創出する交通

- ・都心軸でのBRT導入
- ・交通結節点の整備及び情報案内の充実
- ・連立事業等による新潟駅周辺整備の推進
- ・高齢者のバスでの外出を促進

★バス利用者数が微増に転じ、減少に歯止め

★持続可能なバス交通への土台が構築

H27.9.5
新バス開業



実現に向けた具体的な手法として

新たな交通システム(BRT)の導入
+

全市的なバス路線の再編

- 都心アクセス・郊外線を強化
- フィーダー・デマンドなど地域内交通を充実

H27.9.5

「新バスシステムの開業」

さらなる生活交通（地域内交通）の確保維持・強化に向けて

- 区バス及び住民バスの利用環境整備や利便性の向上
- バス利用を啓発し、利用者を増加させ持続可能な運行を確保

◆重点化すべき新たな取り組み

●生活交通（区バス・住民バス）のバリアフリー化を推進

- ・区バスへの小型ノンステップバス車両の導入

- ・バス停における正着性の確保（バリアレス縁石導入）

◆効果

- 高齢者や障がい者を含め、バス利用者の乗降時の負担を軽減

- バス利用者が増加し、収支率が向上することで区バス・住民バスの運行便数の増加やルートの充実など

『生活交通が充実し、誰もが公共交通で快適に移動できるまちづくりに寄与』